

2020年4月1日から2021年3月31日までの申請の料金は以下の通りです。

パキスタン国籍者の査証料金は無料となっております。

在パキスタン日本国大使館  
一単位 パキスタン・ルピー

	種 別	単 価	
旅 券 関 係	旅券法第5条第1項本文の一般旅券の発給 (10年有効旅券)	一 般 20,780	
	旅券法第5条第1項ただし書の一般旅券の発給 (5年有効旅券)	一 般 3,120	
		申請12歳未満 7,790	
	限定旅券等の発給	7,790	
	記載事項変更旅券の発給	7,790	
	一般旅券の渡航先追加	一 般 2,080	
	一般旅券の査証欄の増補	3,250	
	渡航書の発給	3,250	
	国籍証明	5,710	
	在留証明	1,560	
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	1,560	
	翻訳証明	5,710	
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	5,840
		ロ. その他のもの	2,210
	遺骨証明	3,250	
その他の証明	2,730		
査 証 関 係 ※	一般入国査証	一 般 3,900	
		インド人 1,080	
	数次入国査証	一 般 7,790	
		インド人 1,080	
	通過査証	一 般 910	
		インド人 100	
再入国の許可の有効期間の延長	3,900		
難民旅行証明書の有効期間の延長	3,250		

※パキスタン人国籍者については査証料は免除です。